令和５年度 事業計画

Ⅰ　基本方針

我が国の経済は、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされている。

県内の景況については、観光関連が回復し、消費関連が持ち直している一方、雇用情勢は横ばいとなっている。足元では、物価高騰が収まりを見せないものの、コロナ第８波がピークアウトし、社会経済活動の再開の動きが続き、全体として回復傾向が続いている。

社会福祉を取り巻く環境については、社会福祉法人の経営組織のガバナンス強化や事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、より公益性の高い法人運営が求められている。また、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会構造の変化や地域社会の変容等を踏まえ各般の取組が進められる一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いている。

このような中、当事業団においては令和４年度から令和６年度を計画期間とする「鹿児島県社会福祉事業団経営計画 2022」（以下「経営計画」という。）を策定し、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、四者満足（利用者満足・地域満足・職員満足・経営満足）を実現し、公益性と経済性のバランスのとれた法人経営を目指している。

令和５年度については、経営計画に掲げる推進目標等を踏まえ、鹿児島県社会福祉事業団基本理念（以下「事業団基本理念」という。）や経営理念の実現を目指すという基本的方向のもと、事業団を取り巻く環境や課題を踏まえ、４つの柱からなる経営方針に沿って掲げた推進目標に向けて、職員一丸となって取り組む。

１　質の高いサービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細やかなサービスと安全・安心な生活環境、利用環境を提供するとともに、より質の高いサービスを提供するため、施設内サービス評価を推進するほか、事業継続計画（ＢＣＰ）の充実を図り、リスクマネジメント体制を強化する。

２　地域福祉の推進

地域共生社会の実現に寄与するため、新たな自主事業の取組や地域における公益的な取組を推進するほか、地域住民からの信頼を得られるよう、地域の安全・安心への取組、積極的な情報発信に取り組むなど、地域の多様な福祉ニーズに対応した事業を展開する。

３　経営基盤の強化

安定的かつ永続的なサービスを提供することができるよう、職員一丸となって経営基盤の強化を図るとともに、社会福祉法など関係法令や法人の基本理念・職員倫理綱領、社会規範やモラル等を遵守した信頼性の高い法人経営を目指す。

４　人材の育成

総合的な人材育成計画に基づき、職員がやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを実現するため、キャリアパス制度や勤務評価制度、教育研修制度を確立・推進していく。また、人材の確保、定着、育成に向けた取組を強化するとともに、職員の専門性の向上を図る。

Ⅱ　施設別事業計画

１　児童養護施設　仁風学園　定員　本体 30 人　地域小規模 12 人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子ども達が心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援し、児童の家庭復帰や親子関係の再構築支援等を充実させる。

令和５年２月に完成した新園舎において、「新しい社会的養育ビジョン」の基本的な考えを踏まえ、施設の高機能化及び小規模化を生かし、より家庭的で快適な生活環境を目指していく。また、新園舎完成に伴い、今年度から一時保護所を開設し、緊急保護児童の受入れなど、児童相談所と連携し、事業の安定化を図っていく。地域分散化については、今年度から２ヶ所目の地域小規模児童養護施設スマイルを開設し、地域において家庭的な環境の中での養育を行い、地域に根ざした施設作りを目指す。

基礎学力の向上を目指した学習支援や性教育を含めた生に対する支援等を充実させ、サービスの質の向上を図る。

安全管理面においては、新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、新たな感染症予防や衛生管理の徹底に努め、職員相互の情報の共有化や関係機関等との連絡体制を強化し、危機管理体制を充実させるとともに、安全・安心な施設運営を行う。

（２）地域福祉の推進

新園舎完成に伴い、地域の子育て世代を対象とした子育てサロンを開催し、地域のニーズに即した養育相談等に対応していく。

また、地域子育て支援として、子育て短期支援事業の委託や児童相談所からの一時保護委託を可能な限り受け入れるとともに、里親支援専門相談員を中心に里親支援、里親育成、里親制度の広報に取り組み、家庭的養護の推進を図る。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、関係機関との連携を密にし、子育て短期支援事業の委託や一時保護委託を積極的に受け入れ、収入増を図る。

鹿児島県社会的養育推進計画の内容を踏まえ、経営基盤の強化を図るとともに、月次分析会議等を通じ、職員が施設の経営状況等を把握し、業務の見直しや経費削減を徹底し、効率的な業務執行に努め、経営意識の醸成を図る。

（４）人材の育成

直接処遇職員においては、地域小規模児童養護施設・小規模ユニットに対応するために必要なスキルアップを目指し、事業団の教育研修実施規程によるＯＪＴや職員個々に合わせた様々な外部研修等を通し、幅広い専門知識の習得や支援技術の向上に努め、人材の育成を図る。

また、コンサルテーションや外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、処遇の難しい子どもや思春期を迎えた子どもに対するケア技術の向上を図る。

2　児童養護施設　若葉学園　定員 80 人　　うち小規模グループケア 8 人

（1）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援するとともに、子ども一人ひとりの思いを大切にしながら、親子関係再構築、家庭復帰、発達に課題を抱えた子どもの療育支援、ケアニーズの高い子どものケース等、個々に応じた支援を実践するため、各関係機関、医療機関等と連携した個別支援の充実に努める。

ユニット型の住環境と小規模グループケアの特徴を生かし、できる限り良好な家庭的環境を提供するために、施設の小規模かつ地域分散化を引続き具体的に検討する。

子どもたちの将来の進路選択の幅が広がるよう、学習支援の充実と職業指導員による自立に向けた支援の継続、養護学校高等部を卒業後、障害者職業能力開発校に進学し措置延長する児童（満 19 歳）の修学期間終了までの継続支援、退所児童と大学等に進学した児童のアフターケアによる自立支援の充実を図る。

施設運営指針に沿った質の高いサービスを提供・維持するために、施設内サービス評価を行い、サービス内容の検証・改善、サービスの質の向上を図る。また、事業団危機管理指針に基づくリスクマネジメント体制を充実させるとともに、感染症予防対策、衛生管理、安全管理の徹底に努め、安全・安心な施設運営に努める。

（2）地域福祉の推進

地域子育て支援の拠点としての役割を推進するため、子育て短期支援事業や児童相談所からの一時保護委託を積極的に受け入れ、利用家族への相談・支援等の福祉サービスの提供に努めるとともに、各関係機関と連携しながら里親や子育て短期支援事業利用世帯、地域の子育て親子等を含め、地域の中で養育の困り感を抱えた方々へ施設の機能（家庭支援・心理療法等）を提供できるように努める。

里親支援専門相談機関として里親制度説明会の開催や里親の普及啓発活動、姶良・霧島地域の里親サロン等里親家庭の支援の充実に努める。さらに、すべての子どもを社会全体で育むことを目指すために、各関係機関とのネットワークを活用した連携に努め、地域福祉の推進に努める。

（3）経営基盤の強化

施設を取り巻く環境、社会的養護の動向、地域の福祉ニーズ、子どもの保護相談内容の状況等を的確に把握しながら、施設の運営状況や課題等について定期的な分析、検討に努める。また、各関係機関との連携を深め、入所児童の確保、子育て短期支援事業や一時保護委託の積極的な受け入れに努め、仁風学園入所定員減に伴う影響等にも可能な限り対応し、暫定定員の減員幅を最小限に留めながら、小規模かつ地域分散化の推進に向けた入所定員に変更し、収入確保に努める。

（4）人材の育成

職員の資質向上を目指し、各職種、各階層を対象とした外部の専門研修で専門知識の習得を図るとともに、各階層の役割についてより一層の意識の向上に努める。さらに、事業団の教育研修実施規程によるＯＪＴや職員個々の面談等による次代のリーダーの育成・強化に努める。

また、コンサルテーションや外部講師を招いた職場内研修で処遇の難しい子どもや発達に課題を抱えた子どもの支援のあり方、難しい児童へのより良い支援方法等を学び、ケア技術の向上を図る。

３　婦人保護施設　定員 30 人

（１） 質の高いサービスの提供

困難な問題（ＤＶ・性暴力・貧困・家庭破綻・障害等）を抱える女性に対して充実した支援が行えるように、新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和 6 年 4 月 1 日施行にあわせて、母子に対応した支援システムの導入など、国及び県の動向を注視しながら体制の整備に努める。

利用者との信頼関係を構築しながら、自立に向けた支援計画に基づき、目標を持って寮生活が送れるように支援を行っていく。さらに複合的な問題解決に向けては、外部機関と連携し、包括的な支援が行えるように努める。

利用者ひとり一人の個々のニーズに応じた福祉サービスが選択できるように、自己決定権の尊重を重視するとともに、心理的課題を抱えた利用者に対しては臨床心理士による専門的ケアやコンサルテーションを実施し、心のケアにも重点をおきながら問題解決の糸口を見つけていく。

新型コロナウイルス感染症対策については、社会の動向を見守りながら国・県からの通達を尊守し、必要に応じて利用者への周知を行い、安心・安全に生活できる場所の提供に努める。

（２） 地域福祉の推進

配偶者等からの暴力対策の啓発運動に積極的に参加するとともに、退寮者への支援の充実を目的とした、退寮後の電話相談等にも力を入れていく。

社会資源として退寮者が必要としていることを情報提供したり、困り感はないか等退寮者の立場に立ったアフターケアを行っていく。

（３） 経営基盤の強化

県女性相談センターとの信頼関係の構築と連携強化を図り、利用者確保に努める。

年 2 回(10 月・3 月)、フェリオ鹿児島主催の会議（県女性相談センターとの情報交換会）を開催し、また月 1 回程度、県女性相談センターと情報共有のための利用者報告を実施し、お互いが相談し合える関係を今後も築いていく。

毎月職員会議を活用し、収支分析の報告及び経営意識の向上を図りながら、適切な予算執行や事業経費の削減につなげる。

（４） 人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるように職員研修計画に基づき、職員を対象とした臨床心理士による職員研修や人権問題の研修等の継続、及びオンラインでの研修への積極的な参加を図る。

職種にとらわれず、利用者主体の支援が行えるように内・外部での研修参加報告を職員会議等を利用し行っていく。

4　保育所　同胞保育園　定員 150 人

（1）質の高いサービスの提供

保育理念・保育目標に基づき一人ひとりの個性・感性を大切にし、健やかな身体と優しい心を養うための保育を行うとともに、安全・安心な保育環境の整備を行い、保護者とともに子どもの育ちを見守る支援の充実を図っていく。

個別支援を要する子に対しては、作業療法士や臨床心理士の助言をもとに、個々の成長に合わせた保育を展開し支援の充実を図っていく。また、保護者や各関係機関と連携しながら支援の充実に努めていく。

同胞学童クラブにおいては、学校や関係機関と連携をとり、充実した放課後を過ごせるための支援を行うほか、子ども達の発達や養育環境の状況を把握し、安心して過ごせる生活の場を整え情緒の安定を図り、様々な経験を通して自主性・社会性及び創造性を身につけられるよう支援していく。

福祉サービスについて、自己評価や利用者評価から見えてくる保護者のニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、子どもの人権が保障されるよう職員が自らの保育を自己点検することにより、選ばれる保育園づくりに努めていく。

（2）地域福祉の推進

保護者の子育てに関する相談等に対応するため、各関係機関や専門機関との連携を図り、きめ細やかな支援に繋げることにより地域福祉の増進を図る。地域の現状を把握しながら地域交流を進め、地域に根ざした保育園を継続していく。

学童クラブにおいては、各小学校や地域住民等へ情報提供するなどして地域との連携を図り、子どもを見守る体制を強化していく。

地域子育て支援センターにおいては、新たな事業内容の実施や、地域の子育て家庭に対する相談支援を行うとともに、親子支援の充実を図っていく。また、ホームページを活用し、子育て支援の情報提供等を行い、子育ての孤立化を防ぎ育児不安の解消に向けた支援に努めていく。

ホームページ等を日々更新して最大限の情報提供に努め、地域へ積極的に発信していく。

（3）経営基盤の強化

業務改善について具体的に取り組む等、保育所の職場環境を整え、保育士の確保と育成により、待機児童受入を積極的に進め安定的なクラス運営及び施設運営に努める。

障害児保育と療育支援に積極的に取り組み、関係機関と情報を共有し支援の充実を図りながら入所児童の継続利用に繋げていく。

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、経費節減に努め職員一体となって目標達成に向け業務遂行に努める。

（4）人材の育成

新任保育士の育成計画・マニュアルを活かし保育技術の習得に努める。

鹿児島市保育園協会主催の研修に積極的に参加し、職員のキャリアに応じたスキルアップに努め保育の展開に活かしていく。

支援を要する子の増加に対応するため、専門分野の講師からコンサルテーション等の機会を通じて子どもの支援を学ぶとともに、児童発達支援施設との情報交換を通して、個々の保育の質を高め、保育所でできる個別支援の更なる充実を進めていく。

５　保育所　鹿児島みなみ保育園　定員 110 人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念、園の保育理念、保育所保育指針に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つための保育内容、保育環境の充実を図るとともに保護者の手続き等の負担を減らし、保護者が安心して子どもを託せる保育園づくりに努める。

また、障害のある子どもや支援を要する子に対し、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士による幼児保育相談を開催し、一人ひとりの個性を大切にしながら、保護者や関係機関と情報共有し、支援内容の充実を図る。

子どもの保育環境の安全確保の観点から、防災面については各種訓練を行うとともに、健康状態の把握に努めながら、感染症予防・食中毒予防のため、衛生意識の向上を図る。子どもが安全・安心に保育園生活が送れるよう計画的に保育環境の整備を進め、利用者評価から見えてくる保護者のニーズに沿ったサービスの提供に努め、選ばれる保育園づくりに努めていく。

（２）地域福祉の推進

地域の子育て世帯を対象として、子育てに関する不安感の緩和のため、 感染症対策に十分に留意しながら、子育て支援事業（にこにこランド）を実施する。

ホームページを活用した子育て支援事業の充実も図っていく。

また、関係機関と連携しながら専門性を活かした保育を行い、保護者の育児不安の解消、児童虐待を未然に防ぐ取組に努めるとともに、地域に愛される保育園づくりを目指し、地域行事への参加、世代間交流の場の充実を図る。

（３）経営基盤の強化

関係機関との連携を密にして、入所児童の確保と特別保育事業（延長保育、一時預かり事業、障害児保育、療育支援）の充実を図り、経営の安定化に努める。

また、月次分析を基に、職員会議等で周知することで、施設の経営状況等を把握し、業務の見直しや経費削減を徹底するとともに、ＩＣＴ導入を推進し、効率的な業務執行に努められるよう経営意識の醸成を図る。

（４）人材の育成

個々を大切にした保育サービスを提供するため、事業団の教育研修実施規程によるＯＪＴや職員個々に合わせた様々な外部研修等を通し、専門分野からの助言を活かした子ども・保護者支援を行うとともに、幅広い専門知識の習得や保育技術の向上に努め、人材の育成を図る。特に、新任職員に対しては、新任職員マニュアルを活用し育成の充実を図る。

また、幼児保育相談等を含め、外部講師を招いての専門家の講話・助言を聞く機会を設け、業務の専門性を高めながら、障害のある子どもや支援を要する子どもに対するケア技術の向上を図る。

６　地域子育て支援拠点事業　南部親子つどいの広場

（１）質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、南部保健センターと連携のもと、妊娠期から子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場の提供を行い、切れ目のない支援体制の構築に努める。

事業団で取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、実績、多種多様な人材を活用した専門的な講座及び相談を実施し、子育てに係る不安感の緩和、充実感が得られるよう支援するとともに、より親子で楽しむイベント、講座等の改善を行い、家族への支援強化を目指す。また、必要に応じた地域情報の提供や社会資源に繋ぐ支援体制によって、未来を担う子どもたちの健やかな成長に寄与する。

（２）地域福祉の推進

南部保健センターや関係機関と連携を強化し、コロナ禍による児童虐待防止対策や、地域で孤立化している親子、困窮する家族等へ配慮しながら、地域の実情を踏まえた情報共有や子育て力の向上と支援体制の充実を図る。

なお、地域支援機能への強化として、引き続き鹿児島国際大学とのタイアップ事業の継続や高齢者福祉センターとのタイアップ事業の充実を図る。

（３）経営基盤の強化

指定管理者として基本協定を誠実に履行し鹿児島市との信頼関係を深めるとともに管理運営の適切な執行を行う。

利用者の多様なニーズに沿った事業内容の実施により、利用者の安定的確保と各種事業の充実を図る。

（４）人材の育成

職員研修規程に基づき計画的かつ効果的に研修参加できるよう努め、職務遂行に必要な地域子育て支援拠点事業所の支援者として資質を高めるためのオンライン研修や、県内で実施している専門研修（子育て支援員、地域子育て支援士二種修了証取得）に積極的に参加し、鹿児島市が強化している利用者支援事業の資格取得を推進し、多様な子育て支援ニーズの知識、技術力向上に努める。また、自主提案事業の「親の子育て力向上講座」についても、計画的に資格取得を図る。

7　母子生活支援施設　　定員 20 世帯

（１）質の高いサービスの提供

様々な課題を抱える母子に対し、生活基盤の構築、就労支援、自立を目標とした退所支援、アフターケアという一連の過程において、継続した一貫性のある切れ目ない支援に努める。心理的課題を抱えた母子に対しては、心理療法職員や外部臨床心理士等による専門的ケアを行い、心の安定と、精神面の解決に向けた支援を行う。

また、学習指導員を中心に、専門性を活かしたよりきめ細やかな支援や、学習出来る環境を整えることで、学業不振児童や不登校児童の改善を図るとともに学力向上へ繋がるよう学習指導体制の強化に努める。

利用者のニーズに応じた行事や事業の見直しを行い、利用者の安全と安心を確保し快適な生活を送れるよう、事件・事故の未然防止、また、不審者等への対応においても警察・警備会社及び関係機関との連携強化に努める。

施設内サービス評価を実施し、サービス内容の検証・改善の取組強化を図り、サービスの質の向上に努める。

（２）地域福祉の推進

地域子育て支援事業として子育て短期支援や一時保護委託を受託し、積極的に受け入れを行い、地域福祉の推進に努める。

新型コロナ感染症においては、感染症法上の位置づけとして５類へ引き下げることから、地域の関係機関等との連携を密に図るとともに、施設の地域交流室を活用し、ふれあい交流会や身近なテーマでのふれあい講演会等を開催し、地域住民や地域在住の退所者、母子世帯、ひとり親世帯等との交流を深める。

地域の具体的な福祉ニーズを把握し、専門性を活かした取組（出前講座））を継続し、地域福祉の増進に努める。

（３）経営基盤の強化

安定した運営に向け、各市町村や関係機関等へ周知を図り、支援を必要とする母子を積極的に受入れ、利用者確保に努める。

また、月次実績報告により経営分析を行い、経営の見える化を図り、職員の経営意識の強化に努め、効率的な管理運営や事業執行に努める。

（４）人材の育成

複雑化・多様化する利用者のニーズに的確に対応するため、業務で必要とされる法令の理解や利用者の特性を踏まえた支援技術の向上を図るために専門技術の充実・強化に努める。また、外部心理専門家等を交えたコンサルテーションを実施し、支援技術の向上や専門知識の習得に努める。

また、施設内研修の充実とＯＪＴによる応用力の高いスキル習得など職員の育成に努め、職員一人ひとりのキャリアに合わせた研修への参加に努める。

８　障害者支援施設　ゆすの里　　日中活動定員 80 人　施設入所定員 70 人

（１）質の高いサービスの提供

総ての障害者を対象とする障害者支援施設として個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語・心理・認知療法など専門職によるリハビリテーションや各種の訓練や支援、生産活動などの質の高い福祉サービスの提供に努める。

生活介護及び自立訓練については利用者の特性やニーズに応じた効果的な日中活動プログラムを提供する。

また、就労意欲のある利用者に対しては、就労前プログラムを活用し、職場実習等に取り組む。

相談支援事業においては、市町村及び関係機関、地域社会と連携した支援ネットワークの構築を図り、利用者の意思が適切に反映された福祉サービスが効果的に提供されるよう努める。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図る。

「利用者の安全は全てに優先する」ことを全職員に周知徹底するとともに、防災訓練や消防設備の点検･整備、食中毒や感染症予防に必要な点検を定期的に実施し、リスクマネジメント体制の強化を図り、安全･安心な生活環境づくりに努める。

（２）地域福祉の推進

地域における公益的な取組を推進するため、施設の持つ人的資源を生かした無料開放講座を開催する。開催に当たっては、地域住民が安心して参加できるよう新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ホームページを活用した動画の配信等を実施し、地域のニーズに応えていく。

地域で開催されるイベントには、必要な対策を講じた上で可能な限り参加し、地域に愛され、地域に開かれた施設を目指す。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、総ての障害者を受け入れる施設であることを周知するため、市町村・医療機関・相談支援事業所など関係機関への広報活動を積極的に実施し、入所者の確保・利用率の向上を図るとともに、経費節減に努めるなど、職員一体となって目標達成に取り組む。

障害者や家族、各関係機関等からの様々な相談に対応できるよう、相談支援技術の向上を図り、計画相談件数の確保を図る。

（４）人材の育成

人材育成計画に基づき、職員研修計画を作成し、事業団研修、各種団体研修、専門研修、県外研修、職場内研修等により、職員の資質と支援スキルの向上に努める。また、職員会議において、職場内研修の一環として、研修内容のフィードバックを図る。

法令遵守計画に基づき、法令遵守・虐待防止に係る研修を実施するとともに、職員会議や支援会議を通じ、障害者権利擁護の意識啓発に努める。

施設における職種や経験に応じた研修プログラムをもとに、職員一人ひとりの支援スキルの向上や資格取得の支援を図る。また、職員一人ひとりが自らの課題に計画的に取り組み、遂行することで、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

9　障害福祉サービス事業　リハステーションゆず　　定員 20 人

（１）質の高いサービスの提供

高次脳機能障害者の特性を踏まえた作業療法・認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図る。

生活介護・生活訓練ともに、利用者の障害特性や個人のニーズに応じて、地域での生活がより充実したものになるよう、相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター等との一層の連携強化を図りながら、利用者のライフステージに応じた支援（地域生活支援・就労移行・定着支援）に努める。

個別支援計画の作成に当たっては、高次脳機能障害の特性に応じた的確なサービスを提供できるように努める。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図る。

（２）地域福祉の推進

高次脳機能障害者を主たる対象とした通所型障害福祉サービス事業所として、地域の自立支援協議会や相談支援事業所、医療機関、行政機関、特別支援学校等と連携を密にし、高次脳機能障害者に対する支援の必要性や重要性を発信する。

また、施設の専門性や機能を活かした取組として、施設開放を行い積極的に施設見学や施設体験を受け入れる。

（３）経営基盤の強化

全職員が一丸となり医療機関、相談支援事業所、高次脳機能障害者支援センター、地域包括支援センター、特別支援学校等関係機関への情報発信を行い、利用者の確保に努める。

また、経営の安定を図るため、施設の経営状況を全職員で共有し、業務の見直しや経費節減の徹底に務める。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修、各種団体研修、専門研修、所内勉強会等により、職員の資質向上を図る。さらに、次代のリーダーの育成・強化を図るためリーダー育成研修等にも積極的に参加する。

コンサルテーションを活用した支援技術の向上を図るとともに、資格取得への支援を図り、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努める。

10　障害者支援施設　川内自興園　　定員　日中活動 136 人　施設入所 100 人
共同生活援助 30 人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念や職員倫理綱領、川内自興園職員行動規範を念頭に、利用者一人ひとりの人格を尊重し、そのおもいを大切にした個別支援の提供を行う。

多様な障害に対応できる専門性と支援スキルの向上を図るため職員研修の充実を図り、職員が様々な障害特性を理解することによりサービスの向上を目指す。

日中活動サービスにおいて、利用者が生き生きと目的を持って参加することができるよう、支援プログラムの充実を図るとともに、特に生産活動に携わる機会を増やす取組みを行う。

就労継続支援Ｂ型については工賃向上のための取組を強化するとともに、今年は 10 月にかごしま国体・かごしま大会が開催されることにより花卉製品の大量受注が見込まれることから、しっかりとした品質管理を行い、質の高い花卉と土の生産を行う。

共同生活援助においては、個々のニーズに応じた福祉や就労に関するサービスを選択できるような支援を行い、自立を側面から支え、地域移行に向けた取組みを推進する。

特定相談支援事業・障害児相談支援については、本人や家族等のおもいを実現できるような計画作成・モニタリングを行うとともに、各関係機関との支援ネットワークの構築を図る。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化する。

（２）地域福祉の推進

地域の福祉・就労・医療等の関係機関との連携を図りながら、地域のニーズに的確に対応するため、通所事業や短期入所等の利用拡充を図り、地域福祉の推進に努める。

地域における公益的取組として、地域住民の参加を通じた地域のつながりの強化に資するため、地域住民参加による「川内自興園コミュニティ講座」を実施する。

ホームページやコミュニティ FM 放送局を活用して積極的に情報を発信する。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行う。制度改正等の動向等について情報の収集や分析を行い、増収の可能性を探りつつ、ＩＴを活用した効率的・効果的な業務の見直しについて検討する。

就労継続支援Ｂ型においては花卉ハウスの空調設備整備を行い、かごしま国体・かごしま大会に向けて大量受注が見込まれる花卉製品の品質と生産性の向上を図るとともに、利用者の作業環境の改善を図る。

（４）人材の育成

職員研修計画に基づき、全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、特に事業ごとの専門的研修の機会を増やすとともにＯＪＴの強化を図り、個々の職員の専門性と支援スキルの向上を図る。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って笑顔で働けるような魅力ある職場づくりを目指す。

11　障害者通所支援事業　チャイルドクラブあおぞら　　定員 10 人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念・職員倫理綱領を念頭に、障害児支援利用計画に基づき、学校の終了後または休業日において、学校や家庭とは異なる時間、空間、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、障害のある子どもの健全な育成を図る。

厚生労働省が方針を固めた２類型（総合支援型、特定プログラム特化型）のサービスについては利用者ニーズを踏まえ、現状の「総合支援型」を継続し、子どもの発達過程や特性を理解した上で一人ひとりの状態に即した質の高いサービスを提供するため、療育指導や体操教室を実施するとともに、理学療法士による保護者相談会を実施する。

個別支援会議、サービス担当者会議を定期的に開催し、本人や家族の思いを受け止め、各関係の事業所や学校との密な連携を図りつつ、個々のニーズに応じたサービスの提供を行う。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の改善の取組を強化する。

（２）地域福祉の推進

川内自興園の相談支援事業所を含めた多機能事業所の専門性を活かし、地域の子どもたちを含む家族との交流の場を提供し、地域とのつながりを大切にできるような取り組みを行う。

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてあり方を検討する。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、経営意識の向上を図りながら収支バランスの取れた施設運営に努める。

地域の行政機関をはじめ、各関係機関との情報共有を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談支援事業所、養護学校、近隣保育所等への広報活動と情報発信を行い、見学者を積極的に受入れ、利用者の確保に努める。

障害福祉に係る制度改正等の動向を常に注視し、情報の収集や分析を行いながら、利用ニーズに対応した専門職員の配置をはじめ、広域送迎への対応等を検討する。

（４）人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、資質向上を図る。特に専門的な研修やＯＪＴ強化を図り、個々の職員のスキルの向上を図る。

人材確保と定着を図ることを目的として、充実した福利厚生制度の活用を図るとともにキャリアアップのための資格取得を奨励し、職員が心身ともに健康で笑顔で働きやすい魅力ある職場づくりを目指す。

12　かごしま障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に丁寧に応じるとともに、障害者の就職後の雇用管理に係る助言を事業主に対して行うほか、障害者に対して障害者職業センターや事業主により行われる職業準備訓練や現場実習等のあっせんを行う。

障害者雇用に初めて取り組む事業所に対し、公共職業安定所と連携を図りながら各種制度及び助成金の説明、情報提供を行い、企業が障害者雇用に対して不安を感じないように支援を行うとともに、雇用体験を実施することにより、雇用の場の拡大を図る。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携して職場への定着状況を把握し、エンパワーを引き出す支援を実施するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、安定した職業生活を送ることができるよう支援する。

就業支援と同時に、他機関との連携により役割分担を行いながら、地域社会で生活する上でのワークライフバランスに応じた生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への必要な支援を提供する。

センターに関する周知を図り、適正な運営のための相談者の確保に務めるとともに、地域の就労定着支援事業所との連携を図り、就労定着支援の充実を図る。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催するとともに情報収集・発信を行い、支援の充実・強化を図る。

また、地域における就労支援の推進を図るため、就労支援セミナーや巡回相談等を実施する。

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行に努めるとともに、センター運営実績評価における課題解決に努め、信頼されるセンター運営を行う。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施する上で必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外での専門研修や、オンライン研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。

13　ほくさつ障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者や離職した障害者、在職中の障害者の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に丁寧に応じるとともに、障害者の就職後の雇用管理に係る助言を事業主に対して行うほか、障害者に対して障害者職業センターや事業主により行われる職業準備訓練や現場実習等のあっせんを行う。

障害者雇用に初めて取り組む事業所に対し、公共職業安定所と連携を図りながら各種制度及び助成金の説明、情報提供を行い、企業が障害者雇用に対して不安を感じないように支援を行うとともに、雇用体験を実施することにより、雇用の場の拡大を図る。

在職中の障害者に対して、事業主や関係機関と連携して職場への定着状況を把握し、エンパワーを引き出す支援を実施するとともに、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、安定した職業生活を送ることができるよう支援する。

就業支援と同時に、他機関との連携により役割分担を行いながら、地域社会で生活する上でのワークライフバランスに応じた生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活への必要な支援を提供する。

センターに関する周知を図り、適正な運営のための相談者の確保に務めるとともに、地域の就労定着支援事業所との連携を図り、就労定着支援の充実を図る。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、労働局、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校等との連絡会議を開催するとともに情報収集・発信を行い、支援の充実・強化を図る。

また、地域における就労支援の推進を図るため、就労支援セミナーや巡回相談等を実施する。

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行に努めるとともに、センター運営実績評価における課題解決に努め、信頼されるセンター運営を行う。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、支援を実施する上で必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外での専門研修や、オンライン研修を含めた職員研修を充実させ、支援員の専門性の強化を図る。